

## 第11回草津市総合計画策定プロジェクトチーム会議

日時：平成21年9月11日（金）

18時から

場所：2階特大会議室ステージ側

### 1 開会

### 2 議事

#### 1 草津市総合計画策定市民会議の開催について

<第2部会>

日時：9月15日（火）

19時～

場所：2階特大会議室

<第1部会、第3部会、第4部会>

日時：9月16日（水）

19時～

場所：2階特大会議室

#### 2 総合計画進行管理について

#### 3 リーディングプロジェクトについて

### 3 閉会

#### 資料

資料1：草津市総合計画策定市民会議について

基本計画は共有情報⇒情報提供（政 企画調整課）⇒第5次総合計画  
⇒9月7日審議会資料⇒基本計画にあります。

資料2：総合計画進行管理について

草津市総合計画策定市民会議(部会会議)

【グループワーク】  
基本計画の成果指標と  
立場ごとの役割・行動を考えましょう！



今年度の市民会議の位置づけと作業内容

(市民会議の位置づけ)

- 次期草津市総合計画では、基本計画の進捗管理と市民のみなさんへの情報提供のため、成果指標の設定を行います。
- 今年度の市民会議では、概ねの体系が固まりつつある計画資料を素材として、成果指標の設定と各行動主体の取り組みについて、ご検討いただきます。

(作業内容)

- 成果指標は、施策によって得ようとする結果を、「わかりやすいイメージ・状態像(ゴール・イメージ)」として設定し、あわせて、その進み具合を測る「数値目標」を設定していきます。
- 基本計画全体で約50項目を挙げて「ゴール・イメージ」「各行動主体の取り組み」の仮設定をしています。これらを確認しつつ、さらなるご提案をお願いします。

## 作業プログラム

### ステップ1: 分野ごとの施策体系の確認

- 分野ごとの施策体系についてご確認いただき、ご意見やお気づきの点などを出し合ってください。

### ステップ2: ゴール・イメージと数値目標の検討

- 施策の柱ごとに、ゴール・イメージを提案してください。

(例)

- ・ 「健康・保健」の分野の施策の柱として、「市民の健康づくり」があります。
- ・ これについてのゴール・イメージとして「みずから健康づくりに取り組む人が増える！」と仮設定しています。
- ・ 代替となるイメージを提案してください。
- ・ また、数値目標を設定するにあたって、活用可能な数値についてご提案ください。

仮設定	ゴール・イメージの提案	数値目標の提案
みずから健康づくりに取り組む人が増える！	日ごろから健康を意識する人が増える！	アンケート調査の実施で対応できないか？

※ ご提案をもとに、事務局にて、全体の文言調整と利用可能な数値指標・目標の設定を行っていきます。

### ステップ3: 各行動主体の取り組みの検討

- ・ 市民、地域、事業者、関連機関・団体など、施策を推進するためには、行政以外のさまざまな行動主体による実践が大切です。
- 市民・地域等については「取り組みやすさ」に、そのほかの行動主体については「重要性」に留意して、各行動主体の取り組みを提案してください。

#### [基本的な約束事]

- ・ 1枚の付せんには1つの事柄を書いてください。
- ・ なるべく一目で内容がわかる文章で書いてください。
- ・ 意見交換からのスタートです。他の人の意見を否定したり、議論を戦わせたりすることのないようお願いします。
- ・ テーブルのすべての人が発言し、発言している人の話をみなさんで聞いてください。

### ステップ4: 各部会からの発表(第1、3、4部会のみ)

■総合計画基本計画の機能と行政システムの関係

<第 4 次総合計画・現行行政評価システムと第 5 次総合計画基本計画の比較>

現 状

○ 第 4 次総合計画の進捗管理

進捗管理	○ 行わず ・ 毎年度当初予算概要の中で新規事業を政策の柱の下に位置づけ
施策の評価	○ 行わず ・ 行政評価システムにより別途に実施
中・長期財政計画との整合	○ なし
進捗状況の情報公開	○ なし

○ 現行行政評価システム

目的	○ 市民の視点に立った成果重視の施策の展開 ・ 下位の評価・改善による上位指標の達成 ○ 市民に開かれた、わかりやすい行財政運営 ・ 情報公開 ○ 職員の意識改革、政策形成能力の向上
事業体系 (H19 事業公開ベース)	○ 総合計画とは全く別の体系 ・ 政策：9 本 ・ 施策：40 本 ・ 基本事業：124 本 ・ 事務事業：734 本（予算の「細事業」と一致）
指標の設定	○ すべて職員による設定。 ○ 評価実施年度の 4 年後を目途に目標値設定 ・ 但し、その値が達成できたかどうかについての細かな分析はなし
評価方法 (事後評価)	○ 政策： 草津市内部の要因と外部の要因を考察のうえ、総合的観点からの評価【担当部長による】 ○ 施策： 草津市内部の要因と外部の要因を考察のうえ、目的妥当性（公費負担の妥当性、上位への貢献度）、有効性（成果向上余地、障害要因等）、効率性からの評価【担当課長による】 ○ 基本事業： 目的妥当性（公費負担の妥当性、上位への貢献度）、有効性（成果向上余地、障害要因等）、効率性からの評価【担当 G 長による】 ○ 事務事業： 目的妥当性（公費負担の妥当性、上位への貢献度）、有効性（成果向上余地、障害要因等）、効率性からの評価【担当者による】 ※ いずれも成果指標の実績を入れるが、目標値との比較、原因分析については任意となっている
評価サイクル	○ 毎年
中・長期財政計画との整合	○ なし
評価結果の情報公開	○ HP 上で、職員が評価したシートをそのまま公開。各市民センターと情報公開室にも同内容の紙ベースのファイルを設置。 ・ 閲覧者少

見直し後

○ 第 5 次総合計画基本計画の進捗管理

目的	○ 基本計画に沿って施策・事業が進むよう管理 ・ 行政評価が目的とする「成果重視」と重なる。 ○ 長期的観点からの行財政マネジメントを踏まえた事業実施の実現
事業体系 (H19 事業公開ベース)	○ この体系に対して行政評価を行う ・ 基本方向：4 本（分野：28 本） ・ 基本方針：約 50 本 ・ 施策：約 150 本 ・ 事務事業：予算の「細事業」と原則一致
指標の設定	○ 「基本方針」の指標は市民会議で設定 ・ 市民と意識共有（総計のベンチマークを位置づける） ○ 「施策」の指標は職員による設定
評価方法 (事後評価)	○ 分野： 直接は実施しない。「基本方針」の評価をもって替える。 意識調査により、分野施策の「満足度」「重要度」評価をモニタする。 ○ 基本方針： 設定した指標の実績値が目標値に達しているかどうかを確認。 ・ ベンチマークとして、市民にわかりやすく表現する。 ○ 施策： 設定した指標の実績値が目標値に達しているかどうかを確認。 ・ 特に到達していない場合はその原因を分析し、改善の方向、方法を考える（下位の事務事業体系・各事務事業の見直しも含む） ○ 事務事業： 「リーディング事業」「マニフェスト関連事業」「主軸事業」「新規事業」としたもののみに、「施策」と一体的に評価する。 ・ 主に上位の「施策」の目標達成状況についてどのように貢献したか、思い通り貢献していなければどのように改善するか、という観点からの評価になる。 ・ この手法のみでは、効率性（特に「事務に無駄がないか」）についての評価ができていくことから、総計の中間見直しに合わせて、全事務事業に対し効率性に特化した見直しを実施する。
評価サイクル	○ 基本方針、施策、主要事務事業の指標把握、評価は毎年。 ○ 全事務事業の棚おろし評価は基本計画見直し時（3～4 年に 1 回） ・ 効率性だけに焦点を絞り、従来の行政評価を大幅に簡素化する。
中・長期財政計画との整合	○ 整合（予定）
評価結果の情報公開	○ 「基本方針」の指標達成度と評価（コメント）を HP 上での公開のほか、広くさつに掲載 ・ 多数の市民に計画の進捗度を知らせるよう図る。

統  
合

☆ 予算との連動について……施策体系の「事務事業」を予算上の「細事業」を原則一致させることによって、評価と予算を連動させる。  
☆ 施策の事前評価について【予算審議における評価】  
・ 本市のあらゆる施策については、予算審議において、特に新規事業の導入にあたって、施策の内容、必要性、費用対効果、後年度負担の発生、市民生活への影響、受益者負担が適正かを評価した上で予算措置を行っている。  
→ 行政評価システムには位置づけていないものの、予算審議によって全事務事業の事前評価を実施しているので、全事務事業への毎年の事後評価は廃止する（予算要求時に評価の視点を入れる）

# 1. 基本計画の位置づけと進捗管理

この計画は、

- 「総合計画」の基本計画として、基本構想期間を通じた視点を持つ。
- その上で、各計画期間における施策・事務事業を包括的にコントロールする。

そのため、

- すべての施策に基本計画期末の目標を設定し、係る評価指標による達成評価を行う。
- すべての事務事業は原則的にいずれかの施策の下位に位置づけるものとし、うち、主要事務事業については、実行計画に基づく進捗管理を行うこととする。
- 従って、計画当初に見込んでいない施策・事務事業を新規に設けて行うためには、所定の手続きを経ることとする（調整中）
- これにより、行政による行動を確実に記録し管理する。
- なお、財政運営計画、予算等と事務事業評価システムの整合のため、事務事業名称を整合させる。

## <各レベルの評価>

	基本方針レベルの評価	施策評価	主要事務事業評価	事務事業効率性評価
目的	○ 基本計画の進捗の程度、市全体で概括し、把握する。	○ 次期計画策定の基礎とする。	○ 基本計画期間を見越した実行計画において、その進捗を把握する。	○ 全事務事業の効率性を評価する（棚おろし）
手法	○ 市民とともにゴール（状態像）と指標を設定し、共有する。 ○ 年度末における指標データの更新を行う。 ○ 任意に随時更新を行う。	○ 施策単位での成果指標を設定し、各基本計画期末に、施策による達成を評価する。	○ 年度当初に評価し、一部変動について予算への反映を行う。	○ すべての事務事業について、効率性の評価に焦点を絞った評価を行う。
作業主体	○ 企画調整課 ○ 指標数値を管理する各担当課	○ 各担当課 ○ 企画調整課	○ 各担当課 ○ 企画調整課	○ 各担当課 ○ 企画調整課
基本計画策定において求められること	○ 市民との協働による、ゴールと指標の設定 ○ ベンチマークとしての、指標等のわかりやすさ	○ 施策単位における、成果指標の設定	・ 事務事業単位における、実行計画 ・ 主要事業についての評価体系の整備	-
対応する作業	○ 市民会議における、ゴールと指標の設定	○ 各課照会を踏まえた整理	・ 事務事業名称設定の標準化 ・ 各課照会を踏まえた整理	-

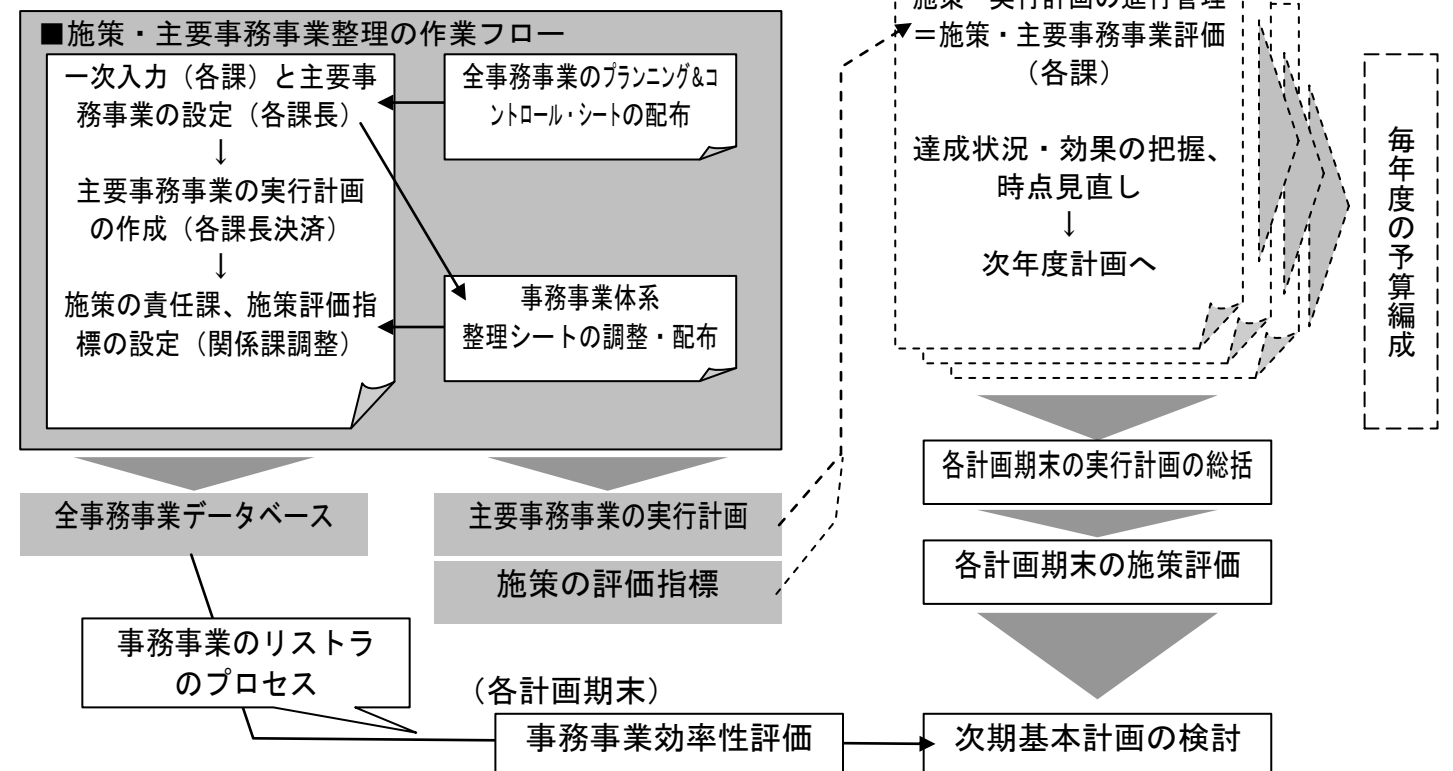
## <事務事業の区分>

区分	対象
リーディング事業	・ リーディング・プロジェクトを構成する事務事業（設定中） ・ 先導事業のため、積極的な推進を前提とする。
マニフェスト関連事業	・ 市長マニフェストを受けてロードマップに掲げた事務事業（相当する事業） ・ 積極的な推進を前提とし、その他事務事業との整合に留意した展開を図る。
主軸事業	・ その他、施策の軸となる事務事業。 ・ 上位となる施策を構成する事務事業群において主軸となる事務事業であり、担当課長が設定する。
新規事業	・ 当期の基本計画における新規事務事業
その他事業	・ 上記以外の事務事業

※ 太枠の事務事業について「主要事務事業」とし、プランニング&コントロール・シートによる実行計画を策定し、進捗管理を行う。

※ 重複を認めて区分する。

## <評価システム整備に向けた作業のフロー>





## ■事務事業プランニング&コントロール・シート（案）

---

### 1. 基本的事項

- ・ 「です・ます調」とし、「和暦」を用いてください。
- ・ 基本的に、英数字は半角としてください。また単位記号などで「km」などの、いわゆる“外字”は使わず、「km<sup>2</sup>」などとしてください。
- ・ 記入者・連絡先として記載いただいたところに、コンサルタント（アルパック 株式会社地域計画建築研究所）から直接問い合わせがある場合がありますので、ご協力をお願い致します。
- ・ **黄色の欄**は入力済の状態でお配りします。

### 2. 補足確認事項

- ・ 「掲載資料、写真等」は、基本計画における掲載が望まれるものを記載してください。別添による提出でも構いません。事務局で全体的な調和を勘案し、掲載を検討します。
- ・ 「部門計画等」は、主に「分野基本計画・マスタープラン」について記載してください。

部門 計画等	現行	名称		策定 年月	年 月	計画 期間	年 月
	予定	名称		調査 予定	年度	策定 予定	年度

### 3. 事務事業の区分と凡例

- ・ 事務事業の名称は、別添命名規則に従って標準化したいと考えていますので、適宜、再整理してください。
- ・ シートの記入に際して、以下の区分と凡例にならってください。

#### (1) 事務事業の区分（凡例）

区分	対象	凡例	
		投資的	義務的
リーディング事業	・ リーディング・プロジェクトを構成する事務事業（設定中） ・ 先導事業のため、積極的な推進を前提とする。	☐	リ
マニフェスト関連事業	・ 市長マニフェストを受けてロードマップに掲げた事務事業（相当する事業） ・ 積極的な推進を前提とし、その他事務事業との整合に留意した展開を図る。	☑	マ
主軸事業	・ その他、施策の軸となる事務事業。 ・ 上位となる施策を構成する事務事業群において主軸となる事務事業であり、担当課長が設定する。	☒	主
新規事業	・ 当期の基本計画における新規事務事業	☓	新
その他事業	・ 上記以外の事務事業	☐	-

- ※ 太枠の事務事業について「主要事務事業」とし、プランニング&コントロール・シートによる実行計画を策定し、進捗管理を行う。
- ※ 重複を認めて区分する。

#### (事務の区分)

区分	対象	
第一号法定受託事務	地方公共団体が行う事務のうち国や他の地方公共団体から委託され、代行して行う事務。	国が本来果たすべき役割に係るものであつて、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの。
第二号法定受託事務		都道府県が本来果たすべき役割に係るものであつて、都道府県においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの。
法定自治事務	法定受託事務以外の事務。	都市計画の決定など、法律に基づく事務。
非法定自治事務		印鑑登録など、条例、規則に基づく事務。



■事務事業プランニング&コントロール・シート（案）

（ 枚目 / 枚中）

施策名		資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理						所属長名	確認日	所属				
事務事業名		ⓐごみ処理容器等購入補助事業	事務事業番号	区分	（凡例参照・複数可）		記入者	記入日						
事務の概要・事業の目的		ごみの再利用、土壌への還元等を通じて、ごみ減量化を促進し、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図るため、ごみ処理容器の購入費用の1/2を補助する（限度額2万円）。毎年、希望者を広報、HPで募集し（希望者はハガキにて申込）、申込多数の場合抽選としている。昭和61年度に制度開始。												
年度	21年度計画			22年度計画			23年度計画			24年度計画			その他	
実施計画				前年と同様、B型（機器の稼働に電力を要するタイプ）のほか、従来対象としていなかったA型（電力不要）についても対象とすることで市民が参加しやすくすることを検討する。			22年度と同様に機器の普及を通じ、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図っていく。			23年度と同様に機器の普及を通じ、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図っていく。			事業コード	
アウトプット指標	（月日現在）	現在値	目標値	（3月31日現在）	実績値	目標値	（3月31日現在）	実績値	目標値	（3月31日現在）	実績値	目標値	計画期間における事業の総括	
				補助件数（年間）	74	130	補助件数（年間）	110	130	補助件数（年間）	102	130	○達成状況	
				申込件数	74	130	申込件数	110	130	申込件数	102	130	運用改善により利用件数は増加したが、目標とする活動量は達成できていない。	
				補助件数（累計）	1,576	1,632	補助件数（累計）	1,678	1,706	補助件数（累計）	1,780	1,836		
計画事業費（千円）	実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画		○事業効果（施策への寄与）	
	国支出金												[施策指標を「市民一人当たりごみ量」と仮定] 本事業は利用者が少なく、効果は薄い。過去の購入者の機器利用状況も把握が困難である。	
	県支出金													
	市債													
	その他													
	一般財源			1,411千円	2,600千円	2,200千円	2,600千円	2,040千円	2,600千円	2,040千円	2,600千円	2,600千円	平成23年度に行ったごみ分別の見直し、施策目標に対して大きな影響を与える。今後はごみの発生状況を精査し、普通ごみより他のごみの発生抑制が重要であれば、そちらに比重を移す	
	合計			1,411千円	2,600千円	2,200千円	2,600千円	2,040千円	2,600千円	2,040千円	2,600千円	2,600千円		
	うち財運計上分			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
職員数（人）				0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.01	0.07	実績 0.15	計画 0.21
年度コントロール	実施内容	年度後半にA型を対象とするよう運用を改めた。			昨年度と同様の内容で実施した。			補助要件は昨年度と同様だが、年度途中で要綱を改正し、補助手続を簡素化した。			○次期計画以降の見通し（継続・展開の見込み）			
	進捗状況	マニフェストであるごみ減量実現のため従来より30台分予算を多く措置したが、購入件数が伸びなかった。			対象となる機種を拡大した影響で、昨年度より利用が伸びた。			ごみ分別の意識浸透効果が出るのはもう少し先になると思われる。昨年度と比べるとA型、B型とも件数は減っている。			第2期計画 ごみの種類ごとに見るとペットボトルの発生量が近年右肩上がりに伸びており、この抑制に力を入れる必要がある。生ごみの排出抑制にかけるウエイトは1期より下げる。			
	障害（ハードル）	購入件数は減傾向にある。少しでも制度利用が進むよう、安価なA型も補助対象となるよう、運用改善が必要である。			B型だけに限れば購入件数は昨年度より減少している。分別の見直しに時期を合わせ、ごみ減量全体に関する啓発が必要。			ごみの種類の中では、生ごみは量の低減と資源循環が市民の意識の中で結び付きにくく、活動指標が伸びにくい。			第3期計画 地域ごとのごみ排出量、年齢層ごとの排出量等を分析し、ウエイト配分を考える。			
	効率性向上の有無及び手法	交付決定と確定通知の手続きを一本化すれば、補助手続の簡素化が図れる。			交付決定と確定通知の手続きを一本化すれば、補助手続の簡素化が図れる。			要綱改正を行い、効率は向上している。交付1件あたりのこれ以上の効率向上は難しい。						
	次年度への課題	今年度進まなかったA型の対象化と、補助手続簡素化のための要綱改正が必要である。			効果がある啓発と、引き続き要綱改正を検討する。			分別変更後のごみ量の推移を慎重に見極め、施策目標達成のための別の手法を考える代わりに、本事業にかかる事業費を下げることを検討する。						

■事務事業体系整理シート（案）

施策領域	施策番号	施策名 (基本計画と合致)						
施策の概要	(基本計画と合致)							
成果指標 (現在値・目標値)	項目	現在値	単位	第1期末値	第2期末値	第3期末値		
	・ (成果指標)は、効果指標を原単位換算するなどにより、比較可能なものとしてください。							
番号	実施する事務事業	事務事業の概要	各期事務事業費（千円）				区分	優先度
			1	2	3	計		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

- ・ (実施する事務事業)は、前述の凡例によって区分してください。
- ・ また、所属長によって事務事業の優先度を設定してください。
- ・ (事務事業の目的)は、端的な事務事業成果(ゴール)の状態像を表現し、「断定調」としてください。複数事務事業をひとまとまりとして構いません(20文字程度まで)
- ・ 「各期事務事業費」は、概算の事務事業費を記入してください。

所属長名		確認日		所属
記入者		記入日		

事務番号	実施する事務	事務の概要	各期事務費（千円）				区分	優先度
			1	2	3	計		
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								



## 第 5 次総合計画 リーディング・プロジェクト（案）

### 1. 位置づけ（趣旨を計画に記載する）

---

- 将来ビジョンを受け、構想期間において本市まちづくりを先導する事業群である。
- 「個別課題」への適宜対応を手厚くするものではなく、「都市課題」の対応に新機軸／象徴性を打ち出すもの。波及効果の大きいものとする。
- 係る分野の事業をすべて関連づけて、横断的あるいは重点的に推進し、事業間の相乗効果も期待する。

### 2. プロジェクトの設計条件

---

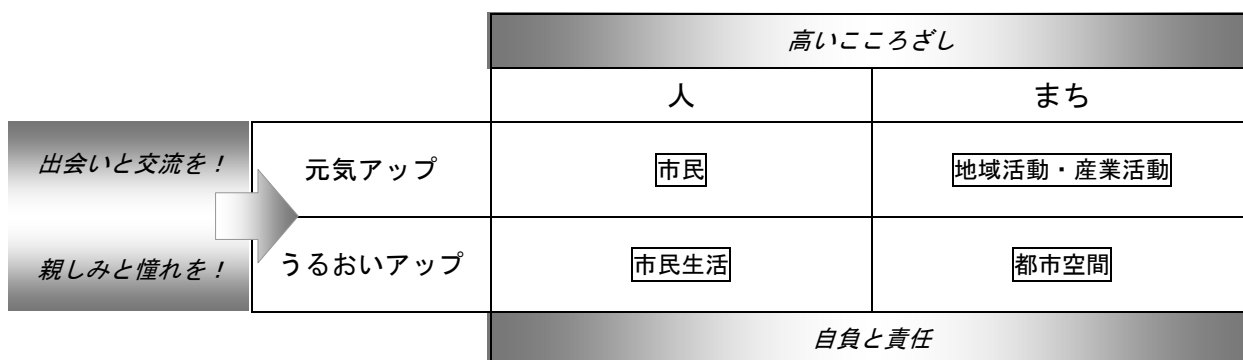
- 「10 年間で強力に推進するもの」＝「10 年間で一定の達成を見込むもの」
- 「短・中・長期の段階を想定する」＝「ロードマップを描く」
  - 短期：第 1 期基本計画期末の目標（ゴール）と、そこに至るための「リーディング事業」（具体的な取り組み）を示す。
  - 中長期：基本構想期末の目標（ゴール）を示す。
- ゴールは、“状態像”として示す（イラスト化等を検討）
- 基本構想を踏まえ、また、市民と共有できるプロジェクト名称とする。

### 3. プロジェクトの構成（趣旨を計画に記載する）

---

- この計画では、将来ビジョンを受けて「元気アップ」「うるおいアップ」の 2 つの区分によりプロジェクトを設定し、集中的な展開を図る。
- まちづくりの基礎である「人」「まち」を、分野横断的な視点として備える。
- いずれのプロジェクトも、次の 2 点を踏まえる。
  - ◆ 市民にとっての“ふるさと”として草津の価値が高まる。
  - ◆ 市民の間に、「草津市民であることの自負と誇り（シビック・プライド）」が醸成される。

(参考：プロジェクトの対象と横断的視点の関係)



- リーディング・プロジェクトは、基本構想-将来ビジョンに示した「将来に描くまちの姿」を現実の姿としていくために、特に注力して推進を図るものである。
- 将来像を示すキャッチフレーズに「元気」と「うるおい」のあるまち、としていることから、現在の草津の「元気」と「うるおい」を高めていくことが求められる。
- 「高いころざし」と「自負と責任」については、まちづくりの基礎である人とまちのありようを示すキーワードとなっている。
- 「出会いと交流」「親しみと憧れ」は、「元気」と「うるおい」を高めることに結びつくものであり、同時に、「元気」と「うるおい」がさらに引き寄せるものでもある。
- これら要素を交差させるとき、「市民一人ひとりへのアプローチ」「市民によるまちでの活動面へのアプローチ」、また、「ソフト面を中心としたアプローチ」「ハード面を中心としたアプローチ」がプロジェクトの対象領域として大きく整理できる。

## 4. プロジェクト案

---

- 基本構想を受けて、本市の「元気」と「うるおい」を高めていくため、第1期基本計画では、以下の内容をリーディング・プロジェクトとして強力な推進を図っていくこととする。

### 元気アップのための4つのプロジェクト

- プロジェクト1：子どもが伸びやかに育つまちになる
- プロジェクト2：市民の知識・経験・能力がもっと生かせるまちになる
- プロジェクト3：“新しい段階”の市民自治に目覚めるまちになる
- プロジェクト4：市内産業が元気で、都市活力がみなぎるまちになる

### うるおいアップのための4つのプロジェクト

- プロジェクト1：出会いとふれあいに市民文化が薫るまちになる
- プロジェクト2：地球環境について“いちばん学べる・行動できる”まちになる
- プロジェクト3：水・緑・歴史を大切に、うるおいに満ちたまちになる
- プロジェクト4：“まちなか”を楽しめるまちになる

# 元気アップのための4つのプロジェクト

※従来「第1期計画期間の基本方針」の質的まとまりを基本に、★印の表現で事業（群）を集約した。

## プロジェクト1：子どもが伸びやかに育つまちになる

- 子どもが、家族や地域のぬくもりのなかで、豊かな生活体験・学習体験をたくさん重ねながら伸びやかに育っていきけるまちにしていきます。

### ★子ども・子育ての応援！

- ・ 保育等サービス充実事業（←子ども・子育て応援事業）
- ・ 地域子育て支援事業

### ★子どもの知力・体力・感性アップ！

- ・ 「くさつ・学力向上プログラム」推進事業
- ・ 学校教育振興ビジョン推進事業
- ・ 子どもスポーツ促進事業

## プロジェクト2：市民の知識・経験・能力がもっと生かせるまちになる

- リカレント支援や、熟年世代からの趣味・地域活動・仕事などを通じた新しい仲間づくり・生きがいを応援します。

### ★いつでも・誰でもが生涯現役！

- ・ リカレント特別支援事業
- ・ 生涯現役プログラム推進事業（大学等と連携した開設）
- ・ 高齢者能力発揮支援事業（シルバー人材センターの活用等）

## プロジェクト3：“新しい段階”の市民自治に目覚めるまちになる

- 住民まちづくりの主体形成をさらに進めるとともに、おとなと子どもがともに学び育ちながら進める地域づくりを応援しながら、誰もが地域社会にいつそうの参画ができるようにしていきます。

### ★市民自治へのバージョン・アップ！

- ・ 市民まちづくり参画推進事業
- ・ 地域協働合校推進事業
- ・ 提案型協働まちづくり交付金事業
- ・ 市民活動施設充実活用事業
- ・ 「(仮称)くさつ地域づくり交付金」事業
- ・ 「(仮称)地域福祉コーディネーター」設置事業
- ・ 地域ポータルサイト整備事業
- ・ 地域防災・防犯マップ作成事業

#### **プロジェクト4**：市内産業が元気で、都市活力がみなぎるまちになる

- 農業経営の安定化を基本としつつ、農地と農業の持つ多面的機能を、まちのうるおいとして最大限に生かしていきます。
- 研究開発人材の日常的な交流や産学・企業間の連携を進め、また、草津田上 IC も生かしながら、固有の魅力がある力強い地域産業の育成支援を図ります。

##### **★ 出会いと交流による「農力」のアップ！**

- ・ 農商工連携促進事業（←農商工連携による産業クラスター形成促進事業）
- ・ 農家経営安定化・強化支援事業
- ・ 農業者と市民ふれあい交流事業
- ・ 草津ブランド力強化事業

##### **★ 産業の鮮度・活力のアップ！**

- ・ 工業振興事業（←市内企業等セールス・プロモーション支援事業）  
（←新産業・第二創業支援事業）
- ・ 産業誘致事業

※「安心」の内容で、元気アップとはつながりにくい。

##### **★ 住み慣れた地域で安心生活！**

- ・ 高齢者見守り事業



## プロジェクト1：子どもが伸びやかに育つまちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
保育等サービス充実事業	→多様な就労形態やニーズに対応するため保育所の整備や子育てサービスの充実を図ります。	各種保育サービスの待機者がなくなる	
地域子育て支援事業	→豊かな愛情に育まれる環境づくりのため、交流の場や情報の提供、相談体制の強化を図ります。	子育て支援の交流の場が増える	
「くさつ・学力向上プログラム」推進事業（学力底上げ型事業）	→学校ごとの学力向上プログラムを策定・実施します。	学力テスト結果がよくなる	
学校教育振興ビジョン推進事業	→学校が抱える教育的課題に対応した教育活動の推進と、草津市の特色を生かした教育内容の創造を図ります。	特色ある教育が展開される	
子どもスポーツ促進事業（スポーツ面の強化支援事業）	→子どもが自らの個性・特性を生かしてスポーツに挑戦することを支援します。	体力テスト結果がよくなる	

## プロジェクト2：市民の知識・経験・能力がもっと生かせるまちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
リカレント特別支援事業	→ゆとりとやりがいのある職業生活の促進、子育て期終了後の職業生活への復帰支援等のため、市内企業の協力のもとで支援基金を創設しこれを活用することで、現役世代のリカレント学習活動を積極的に促していきます。 ※リカレント：「還流する」「繰り返す」「循環する」という意味。	子育て終了後の復職者（正規雇用）が増える	
生涯現役プログラム推進事業（大学等と連携した開設）	→市内に立地する大学等を生かし、リカレントから趣味・教養まで、一人ひとりのニーズに応じた、幅広く密度の高い学習活動ができる条件を整備し、これらのマッチングを支援します。	プログラム利用者の満足度が高まる	
高齢者能力発揮支援事業（シルバー人材センターの活用等）	→高齢者がその持てる能力を発揮し活躍することのできるよう支援します。	シルバー人材センターの活動が盛んになる	

## プロジェクト3：“新しい段階”の市民自治に目覚めるまちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
市民まちづくり参画推進事業	→「座・でいすかす」等の参画手法の活用支援を図ります。	各方面での市民参加・参画が進む	
地域協働合校推進事業	→「地域と家庭での事業推進」を新たに展開し、地域協働合校のさらなる推進を図ります。	地域協働学校の取り組み展開が充実する	

提案型協働まちづくり交付金事業	→提案型の協働まちづくりの取り組みに対して支援費を交付します。	交付金により、提案型の協働事業が活発に行われる
市民活動施設充実活用事業	→ 市民センターあり方の検討等を行います。	市民センターの利用が増える
「(仮称)地域福祉コーディネーター」設置事業	→ 身近な福祉の相談に応じるコーディネーターの設置など、「地域力」「近所力」の向上のための市民センターの体制を検討します。	地域福祉コーディネーターの配置が進む
地域ポータルサイト整備事業	→ 小地域の情報受発信の窓口として、地域住民主体による、オリジナリティ豊かなポータルサイトを整備し運営していきます(携帯電話サイトも有効活用)	小地域ごとのポータルサイトができ、有意義に活用される
地域防災・防犯マップ作成事業	→ 小地域の安全・安心を地域住民の協働によって確認し共有します。	小地域ごとのマップ作成を通じて地域活動が活発になる

#### プロジェクト4：市内産業が元気で、都市活力がみなぎるまちになる

リーディング事業(たたき台)	概要	成果指標	
		現状	第1期末
農商工連携促進事業	→ 基盤産業である農業と商工業の融合を推進し、高付加価値の商品・サービスの創出を支援します。	連携した産業が増える	
農家経営安定化・強化支援事業	→ 農業の担い手の確保をはじめ、農業経営の安定化を図ります。	跡継ぎ経営、新規就農が増える	
農業者と市民ふれあい交流事業	→ 地産地消の取り組みを軸として、農業者と市民のふれあい・交流活動を展開します。	地元農産品の地元消費が進む	
草津ブランド力強化事業	→ 農林水産物・加工品等、草津ブランドの強化を図ります。	草津の農産品等の認知が高まる	
工業振興事業	<b>市内企業等セールス・プロモーション支援事業</b> → 優れた技術力などを有する市内企業等の「売り込み」を支援します。	新規販路開拓に成功する企業が増える	
	<b>新産業・第二創業支援事業</b> → ビジネス・インキュベーション機能の活用により新産業・第二創業の支援を行います。	新産業等が興る	
産業誘致事業	→ 草津田上 IC の立地を生かしながら産業誘致を図ります。	誘致実績が増える	

高齢者見守り事業 (地域密着サービスの充実等)	→ 地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるようにひとり暮らし等の高齢者を見守っていきます。	小地域ごとに高齢者見守りネットワークができる
----------------------------	---	------------------------

# うるおいアップのための4つのプロジェクト

## プロジェクト1：出会いとふれあいに市民文化が薫るまちになる

- 様々な文化・芸術活動が、美しさや感動、親しみやにぎわいをまちに広めていくよう、総合的な取り組みを展開していきます。

### ★ 草津の市民文化のプロデュース！

- ・ 草津まち・文化プロモーター設置事業
- ・ 文化活動等拠点整備事業（←「(仮称)市民文化の森」整備事業）
- ・ 草津の情報受発信事業（←文化関連情報受発信事業）

## プロジェクト2：地球環境について“いちばん学べる・行動できる”まちになる

- 生物多様性に配慮しながら、湖岸一帯を「くさつエコ・ミュージアム」として環境学習に活用し、環境にやさしいまちと暮らしをつくっていきます。

### ★ くさつエコ・ミュージアムの大展開！

- ・ 「くさつエコ・ミュージアム」環境学習推進事業

### ★ 地球環境と調和したまち・ライフスタイルへの大転換！

- ・ 「草津の草木を植える市民運動」展開事業
- ・ ゴミの減量・資源化促進事業（←クリーンセンター整備事業）

## プロジェクト3：水・緑・歴史を大切に、うるおいに満ちたまちになる

- 市内の水・緑・歴史の資源を「うるおいネットワーク」として結びつけて活用するなど、居心地の良さが感じられる空間づくりを総合的に進めることで、都市の魅力づくりを図っていきます。

### ★ “うるおい資源”の発見・創出・連携！

- ・ 「うるおいネットワーク」整備事業
- ・ 良好な都市景観づくり推進事業（←良好な都市空間づくり推進事業）
- ・ 水辺空間・親水空間整備事業
- ・ 屋上・壁面等緑化促進事業
- ・ 環境に配慮した農業推進事業

### ★ 草津川廃川敷地利活用の本格稼働！

- ・ 草津川廃川敷地整備活用事業

#### **プロジェクト4**： “まちなか” を楽しめるまちになる

---

- 基盤となる道路整備、また、脱自動車依存や移動円滑化などを進めるとともに、各種イベント等の展開を促進し、草津の“まちなか”を、誰もが安心して楽しめる場としていきます。

##### **★ “まちなか” の利便性・価値を高める！**

- ・ まちなか環状道路整備事業
- ・ まちなか脱自動車依存推進事業
- ・ まちなかバリアフリー化促進事業
- ・ 市内円滑移動サービス基盤整備事業
- ・ 中心市街地イベントプロデュース支援事業
- ・ アーバン・ツーリズム推進事業

## プロジェクト1：出会いとふれあいに市民文化が薫るまちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
草津まち・文化プロモーター設置事業	→ 文化の薫る草津のまちづくりを総合的にプロモートする専門人材を確保するとともに継続的に地域人材を育成できる体制の整備を行います。	専門の人材を確保する	
文化活動等拠点整備事業	→ 市民文化の拠点施設を整備し、その活用により、草津市の「文化力」向上を図ります。	市民文化活動が整備される	
草津の情報受発信事業	→ 「コミュニティ FM」等も活用し、文化関連情報への市民によるアクセスを向上させるとともに、市民の文化活動等の情報発信を積極的に支援していきます。	草津の情報が受発信される	

## プロジェクト2：地球環境について“いちばん学べる・行動できる”まちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
「くさつエコ・ミュージアム」環境学習推進事業	→ 烏丸半島を拠点として、くさつエコ・ミュージアムとして世界有数の学習資源に恵まれた地域の特性を最大限に生かすよう、各種取り組みを展開します。※	エコ・ミュージアムの認知が広まり活用される	
「草津の草木を植える市民運動」展開事業	→ 身近な環境で在来植生を大切にし、地域固有の生態系の回復・保全を図る市民運動を展開します。	植栽〇〇〇〇〇本	
ごみの減量・資源化促進事業	→ クリーンセンターを資源・エネルギーのリサイクル拠点として、環境学習の機能も併せ持った施設を整備します。	ごみの減量・資源化がされる	

※ イメージ：世界湖沼会議、ラムサール条約子ども会議など世界的な環境学習の会議への参加やくさつの環境学習の発信、エコ・ミュージアムのネットワーク化、烏丸半島を環境学習の東アジアの拠点作り。

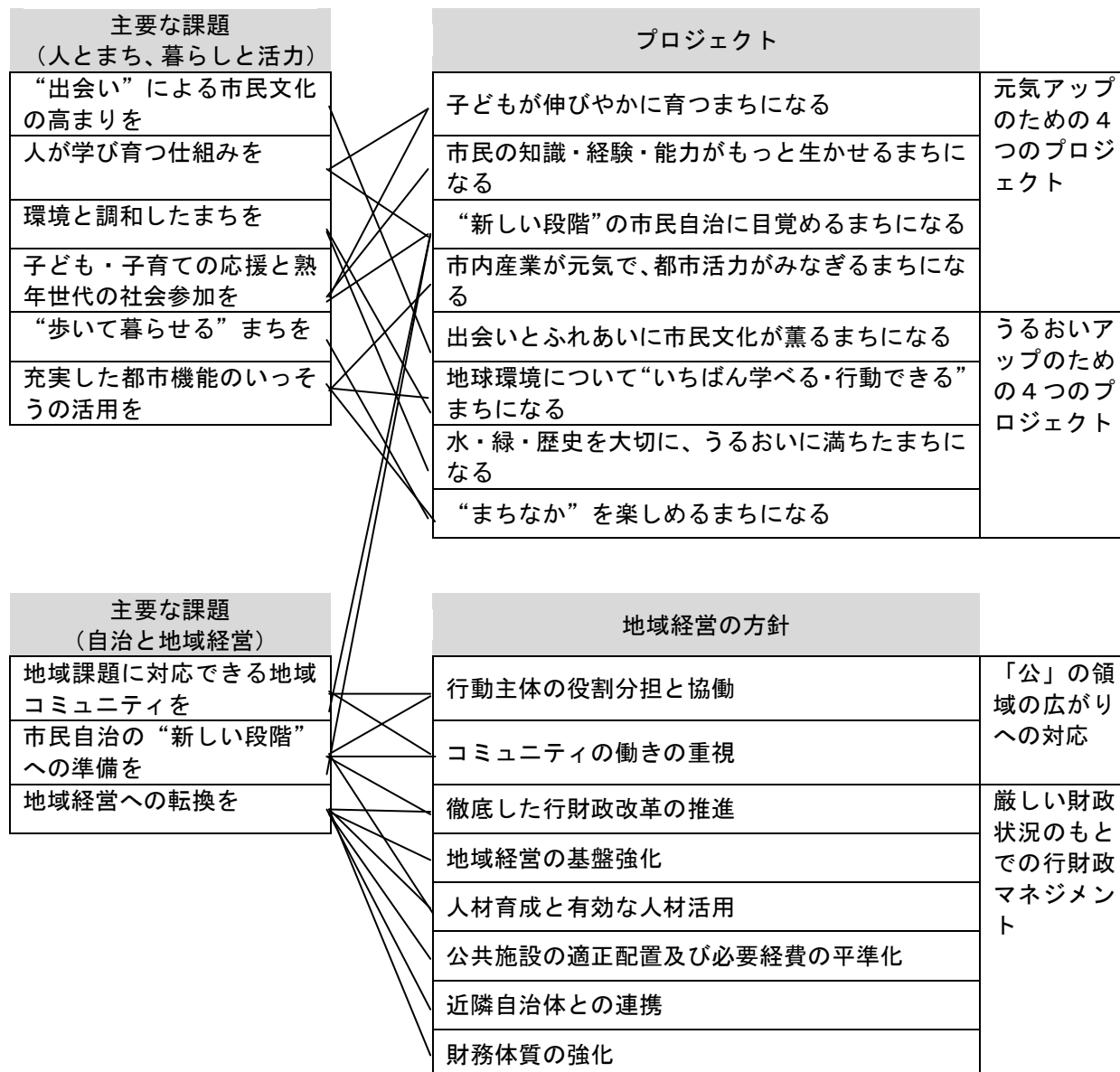
### プロジェクト3：水・緑・歴史を大切に、うるおいに満ちたまちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
「うるおいネットワーク」整備事業	→ 市民協働の取り組みとして、資源マップや案内表示施設等の作成・整備を行います。	うるおいネットワークを楽しむ市民が増える	
良好な都市景観づくり推進事業	→ 良好な都市空間づくりに資する情報提供を行うとともに、景観づくり等に係るルールづくりの促進や、統一感とゆとりのある街路整備の推進等に努めます。	市認定モデル事例が増える	
水辺空間・親水空間整備事業	→ 琵琶湖や河川等を生かした空間整備を行います。	水辺空間等の整備と市民利用が進む	
屋上・壁面等緑化促進事業	→ まちの緑をつくる市民活動と連動して、建築物の屋上・壁面等の緑化を進めていきます。	建物緑化が進む	
環境に配慮した農業推進事業	→ 「農」の持つ環境保全の機能をさらに高め、また、農業による環境負荷を極力小さくしていきます。	農業の環境保全力についての市民認知が進む	
草津川廃川敷地整備活用事業	→ 市中心部における「憩い空間」「防災空間」等としての整備を促進します。	草津川廃川敷地の利用が始まる	

### プロジェクト4：“まちなか”を楽しめるまちになる

リーディング事業（たたき台）	概要	成果指標	
		現状	第1期末
まちなか環状道路整備事業	→ 構成する都市計画道路等の整備を図ります。	まちなか環状道路の整備が進む	
まちなか脱自動車依存推進事業	→ 公共交通機関等の乗継円滑化を図るとともに、公共交通・自転車の利用促進などの市民運動としての展開を促していきます。	自動車代替交通手段の充実が進む	
まちなかバリアフリー化促進事業	→ 市民・事業者等によるフィールド・ワークの実施を通じて、草津のまちなかを、誰もが快適に利用できるよう、建築物、道路・交通等のバリアフリー化を促進します。	バリアフリー化が進む	
市内円滑移動サービス基盤整備事業	→ オンデマンド等による公共交通・外出支援サービスの提供を図ります。	外出支援サービス等を利用する人が増える	
中心市街地イベントプロデュース支援事業	→ 各種イベント等を継続的・効果的に展開して賑わいづくりの雇用を支援します。	賑わいイベントの集客力が高まる	
アーバン・ツーリズム推進事業	→ 市外の人から見て「行ってみたい都市」となるよう、市内のすべてを資源として都市観光の振興を図ります。	都市観光に訪れる人が増える	

(主要な課題とリーディング・プロジェクト、地域経営の方針との関係)



5. プロジェクトの実効性の確保 (事務局素案) (趣旨を計画に記載する)

- プロジェクトの実効性を担保するため、毎年度の予算編成において各プロジェクトの予算を優先的に確保し、それぞれの事務事業に配分する。

第3章 今後5か年の重点政策と重点行財政改革

## I 横浜の未来を創るリーディングプロジェクト

少子高齢社会の進行や人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化など、日本社会全体が大きな転換期を迎えている中で、市民一人ひとりが、将来に希望を持って、いきいきと安心して生活することができるよう、横浜市基本構想（長期ビジョン）に掲げられる都市像の実現に向け、

- 社会情勢の変化や市民ニーズ等を的確にとらえる政策的視点
- 財源、コストなどの財政的な視点
- 事業主体・手法、執行体制などの行政運営的な視点

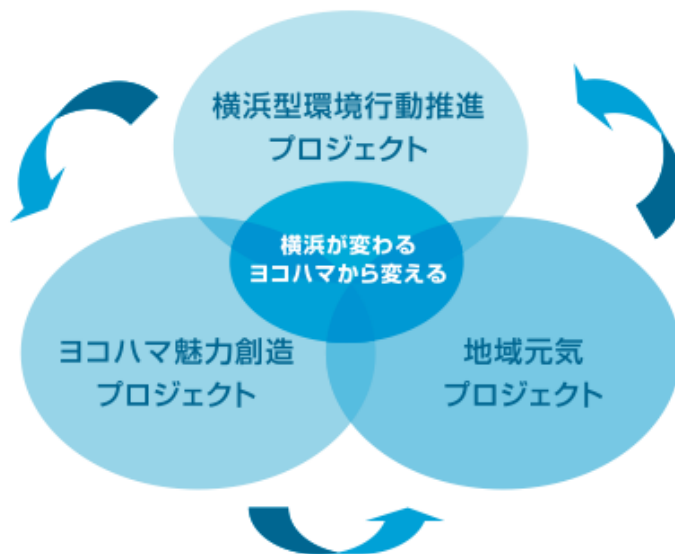
の3つの視点で市政をとらえ、特に優先度の高い7つの重点政策と10の重点行財政改革を計画に位置づけ、全市的な視点で確実に推進します。

また、中期計画に位置づけられる事業の中から、特に市民力や都市の活力など、将来の横浜を創っていくうえでの原動力となり、その実施によって他の事業の推進にもつながる事業を別途、リーディングプロジェクト（計画を先導する事業）として位置づけ、重点的に取り組んでいきます。

なお、計画に位置づけられていない事業・取組については、毎年度の運営方針や予算編成の中で、社会経済状況の変化などに柔軟に対応しながら取組を進めていきます。

### 横浜の未来を創るリーディングプロジェクト

市民の知恵と行動力で地球環境を守り育てるとともに、新しい横浜の魅力や活力を創造、世界に発信し、また、市民一人ひとりが希望を持っていきいきと生活できる新しい地域運営の仕組みづくりを進める3つのプロジェクトを推進します。





# 横浜型環境行動推進プロジェクト

～市民一人ひとりの知恵と行動により地球環境を守り・創る環境行動都市を目指して～



大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルから持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみ量を平成22年度までに30%削減する「ヨコハマはG30」を目標に掲げ、市民・事業者との協働により、ごみの減量・リサイクルを推進してきた結果、平成17年度末に削減目標を前倒して達成しました。

こうした成果は、大都市においては他に例のないものであり、市民一人ひとりや事業者の行動が積み重なって成し得たものです。横浜市民のこうした力を引き続き発揮しながら、さらに省エネルギー行動や環境負荷を少なくするライフスタイルへの転換につなげ、地

球温暖化やヒートアイランド現象<sup>\*</sup>の防止に取り組んでいく必要があります。

また、市内の緑の総量は減少し続けており、市民のうまいのある生活空間を創出し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑の総量を維持し、長期的には向上させていくことが求められています。

こうした中で、「ごみ減量・リサイクル」、「地球温暖化防止」、「緑の保全・創造」に重点的に取り組み、横浜の緑を守り・創るとともに、地球環境を守り・創る様々な取組を実践する市民一人ひとりの知恵と行動を世界に発信します。 \*ヒートアイランド現象:都市部の気温が周辺部より高くなる現象

## 横浜から脱温暖化

平成22(2010)年度における市民一人あたりの温室効果ガス排出量を平成2(1990)年度に比較して6%以上削減することを目標に具体的な環境行動を実践します。

### 横浜スタイルの確立・発信

- 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進(夏らしく運動、子ども省エネ大作戦の展開拡大、市内事業者への環境マネジメントシステムの普及)
- ヒートアイランド対策の推進(打ち水、すず風舗装、屋上緑化の取組)
- 横浜型環境ポイントの仕組みの整備

### 脱温暖化都市への街づくり

- 太陽光発電など新エネルギーの利用促進
- ESCOなど公共建築物の省エネ型転換



## 環境行動都市 横浜

～G30で発揮された市民の行動力を緑の創造につなげ、さらに地球環境を守る行動へと発展させていきます～

## 横浜みどりアップ計画

緑の総量を示す指標である緑被率31%を維持しつつ、長期的には向上させていきます。

- 150万本植樹行動
- 市民・事業者・行政の協働による緑の保全・創造(協働の森、京浜の森など)
- 開港150周年の森づくり(米軍施設返還跡地等)
- 緑の保全・創造に向けた新たな制度等の検討・運用



## ヨコハマはG30

環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、平成22年度における全市のごみ量を、平成13年度に対し35%削減します。

- 市民・事業者の自主的な取組の推進
- 普及啓発・環境教育等の強化
- G30成果のより一層の実感
- 資源化の徹底
- 脱・化石燃料  
～バイオマスエネルギーの活用～
- 脱・使い捨て  
～リデュース(発生抑制)リユース(再使用)の取組～



主なプロジェクト事業

事業名 (重点事業番号)	事業内容	目標(指標)	
		現状値(H17年度末)	目標値(H22年度末)
⑨ 150万本植樹等 緑化の推進 7-1-4	積極的に緑を創造するため、150万本の植樹を目指して、市民・事業者・行政の協働による植樹行動を推進し、あわせて、公共施設における緑化を拡充します。	植樹本数	
		—	150万本
⑨ 緑の保全・創造に向けた新たな制度等の活用・検討 7-1-5	適切な緑化や緑地の保全を図るため、緑化地域など新たな制度の活用を検討するとともに、緑の環境整備のための新たな財源の確保について検討していきます。	緑の保全・創造に向けた新たな制度	
		検討中	制度の活用
		緑の環境整備のための新たな財源	
		検討中	新たな財源確保
⑨ 市民・事業者等との協働による地域緑化の推進 7-2-2	市民、事業者等との協働による環境行動としての地域ぐるみの緑化活動を、地域の特性に合わせて展開し、緑豊かなまちづくりを推進します。	地域緑化の取組数	
		—	18か所
さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦! 7-3-1	大都市・横浜ならではの課題に対し、「市民・事業者の自主的な取組の推進」、「普及啓発・環境教育等の強化」を図り、さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦します。 また、「資源化の徹底」に加え、「脱・化石燃料」「脱・使い捨て」のための様々な施策に取り組みます。	ごみ量(対H13年度比削減率)	
		106万3千トン (▲33.9%)	104万トン (▲35%)
地球温暖化対策の推進 7-4-2	温室効果ガス排出量の削減に向けて、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進するとともに、風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの導入やESCO事業 <sup>※</sup> などの導入による公共建築物の省エネルギー化、低公害車の普及促進など様々な取組を推進していきます。  <small>※ ESCO事業:Energy Service Companyの略称であり、既存施設の省エネに関する、計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギーを行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業</small>	〈主な目標〉 温室効果ガスの排出量	
		6.09t-CO2/人 (H15年度)	4.96t-CO2/人 (H22年度)
		子ども省エネ大作戦を実施した延べ学校数	
		123校	750校
		市内低公害車普及台数	
		64万台	100万台
ヒートアイランド対策 7-4-3	ヒートアイランド現象の状況を地域ごとに分析し、緩和に向けたヒートアイランド対策のモデル事業を実施するとともに、都心部などにおいて、保水性舗装(すず風舗装)の整備や屋上緑化を推進していきます。	ヒートアイランド対策モデル事業 実施か所数	
		1地区	18地区
		すず風舗装面積	
		63,000㎡	138,000㎡
⑨ 環境と地域経済の融合の推進 7-4-4	「横浜市環境と地域経済の融合推進方針」に基づき、市民、事業者、行政が持続可能な社会経済システムの実現に向けた取組を行うとともに、そのモデル事業として「横浜型環境ポイント」 <sup>※</sup> の仕組みを整備します。 また、中小企業の環境分野における新製品・新技術開発等の取組を支援します。  <small>※ 横浜型環境ポイント:環境に良い活動に「ポイント」を発行し、そのポイントを地元のお店での商品購入時や公共交通利用時などに使用できる仕組み</small>	環境に配慮した経済活動の促進	
		推進方針の策定	活動の定着
		横浜型環境ポイントの仕組み	
		—	仕組み整備

⑨…平成18年度以降に取り組む新規事業

プロジェクト事業は、「重点政策」における重点事業の再掲となります。

# ヨコハマ魅力創造 プロジェクト

～グローバル化時代の躍動する都市の創造に向けて～



社会経済のグローバル化や情報化が進み、ますます世界が身近になる中で、世界の平和と発展に貢献するとともに、21世紀の新たな「横浜の魅力」をつくり育て、誇りを持って世界に発信していくことが重要です。

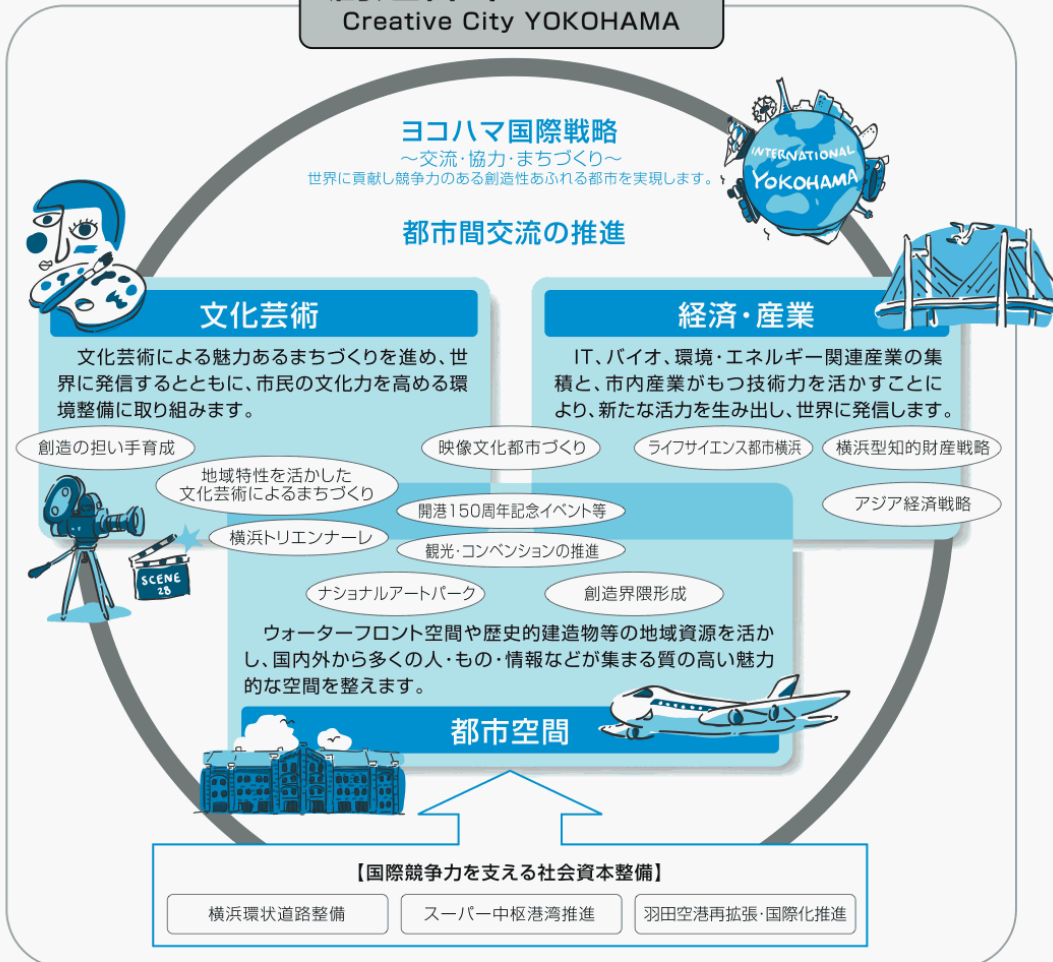
横浜には、歴史的建造物や個性的な都市景観などの地域資源があり、横浜市民には、開港以来多様な文化や人々を分け隔てなく迎え、受け入れてきた開放性と、新しい技術や文化を生み出してきた創造性があります。

こうした横浜のもてる力を活かし、魅力と活力のあふれる街をつくっていくために、開港150周年という記念すべき年を市民と祝うためのイベント等を実施す

るとともに、同じ平成21(2009)年に予定されている羽田空港の再国際化を最大限活用しつつ、文化芸術の振興や経済・産業の発展を目的としたソフト面の施策と、都市整備を目的としたハード面の施策を連携させ、まちづくりを戦略的・総合的に展開します。

これにより、市民・企業・NPOが、主体的に参加・活動できる場をつくるとともに、国内外から人や企業などが集まり、それぞれの知恵や文化の融合により新たな魅力を創造し、世界に発信していく躍動する都市づくりを進めていきます。

## 創造都市ヨコハマ Creative City YOKOHAMA



主なプロジェクト事業

事業名 (重点事業番号)	事業内容	目標(指標)	
		現状値(H17年度末)	目標値(H22年度末)
<b>新</b> 都市間交流推進 <b>6-1-1</b>	姉妹・友好都市との周年事業の機会等を活用し実質的な交流に取り組めます。また、アジアを中心とする海外諸都市と、交流の目的と期限を定めた新たな都市間提携を推進し、人的交流の拡大等、相互にメリットのある交流を行います。	新たな都市間提携都市数	
		—	10
映像文化都市づくり <b>6-3-3</b>	映像コンテンツ系産業の集積、人材育成環境の整備、フェスティバルの開催等を進め、アジアにおける映像拠点の形成を目指します。	映像コンテンツ系企業等立地助成件数	
		2	(累計)10
横浜トリエンナーレの開催 <b>6-3-4</b>	3年ごとに国際現代美術展を開催し、文化芸術創造都市の実現を目指す横浜の取組みを国内外にアピールします。また、中間年には、ボランティアの育成や若手アーティストの育成等を行うとともに、次回展に向けた情報発信を行います。	①横浜トリエンナーレの開催 <small>トリエンナーレ2008開催準備</small> <small>トリエンナーレ2011開催準備</small>	
		②開催に向けた市民活動の充実	
		活動拠点の設置 活動拠点の充実	
創造の担い手育成 <b>6-3-5</b>	音楽・舞踊(ダンス)・演劇・美術等の新進芸術家を発掘・育成し、横浜発のアートを世界に発信するとともに、文化芸術と社会をつなぐ市民やNPO等の創造の担い手を育成します。	創造の担い手育成事業件数	
		81件/年	101件/年
<b>新</b> アジア経済戦略の推進 <b>5-1-2</b>	横浜企業の状況とアジア主要国の経済を分析し、「アジアにおける横浜」戦略を策定します。このアクションプランに基づき、横浜企業のアジアビジネスの拡大と、アジア企業の横浜誘致を展開し、横浜は、競争力あるアジアの経済拠点都市を目指します。	アジア企業の誘致件数	
		—	25件
ライフサイエンス都市横浜の推進 <b>5-1-3</b>	ライフサイエンス都市横浜の形成を図るため、鶴見区末広町地区(約160ha、愛称:横浜サイエンスフロンティア)が国際的な研究開発拠点として発展し、新技術・新産業を作り出す場となるよう、機能の拡充を進めるとともに、市民の病気予防や健康に関する先進的なプロジェクトの推進などを通じて、バイオ産業の振興を図ります。	バイオ関連企業数	
		134社	160社
<b>新</b> 横浜型知的財産戦略推進 <b>5-2-1</b>	民との協働により「(株)知財マネジメント支援機構」を設立し、中小・中堅企業における知的財産を活かした経営を一貫かつ総合的に支援し、横浜価値組企業を創生します。	「横浜価値組企業」の認定数	
		—	220社
<b>新</b> 横浜開港150周年記念式典及び記念コアイベント <b>6-2-1</b>	平成21(2009)年に迎える開港150周年を、横浜の歴史や先人の業績を知る機会にするとともに、「チャンスあふれるまち」の創造に向けて動き出している横浜を発信するため、記念式典並びに「ベイサイドステージ」(臨港部)及び「ヒルサイドステージ」(丘側)イベントを開催し、記念すべき年を360万人市民とともに祝います。	式典・イベントの実施	
		基本計画策定	平成21(2009)年実施
観光・コンベンションの推進 <b>6-2-2</b>	横浜の持つ地域資源、特性を最大限に活かし、都市の総合力を発揮して魅力を創出するとともに、市民・企業・行政が一体となって観光交流を推進し、集客力を高めます。 ①横浜観光プロモーション強化事業 ②大型コンベンション等開催誘致・支援事業 ③集客イベント支援事業 ④客船誘致事業	①誘発総事業費 20億円/年 30億円/年 ②コンベンション参加者数 202万人/年 225万人/年 ③イベント参加者数 675万人/年 880万人/年 ④客船寄港数 145隻 150隻	
<b>新</b> ナショナルアートパーク構想の推進 <b>6-3-1</b>	赤レンガ倉庫、象の鼻、大さん橋によって形成されるエリア帯を、横浜を代表する国際的な文化観光交流拠点として整備するとともに、山下ふ頭西側基部については、賑わいのある地区への転換を目指すなど、都心臨海部の魅力的な空間づくりを進めます。	①象の鼻地区の再整備 計画検討 第1段階整備完了 ②山下ふ頭西側基部の再整備 計画検討 整備中	
創造界限形成 <b>6-3-2</b>	都心部の歴史的建造物、倉庫、空きオフィス等のストックを創造活動の場として転用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在(居住)する創造界限の形成を進めます。	クリエイター助成件数	
		3件	(累計)100件

新…平成18年度以降に取り組む新規事業

プロジェクト事業は、「重点政策」における重点事業の再掲となります。



# 地域元気プロジェクト

～少子高齢社会における市民主体の地域運営の実現に向けて～



少子高齢化が世界に例を見ないスピードで進んでいる中、横浜市では、高齢化が進み既に人口減少が始まっている地域がある一方、大規模マンションの建設に伴うファミリー世帯の流入などにより、当面は人口増加が続いていく地域があるなど、多様な地域特性があります。このため、地域によって取り組むべき課題が異なるなど、市民ニーズも多様化、増大しており、それぞれの地域の課題に対してきめ細かく対応することが必要となっています。

これまで地域の様々な課題解決に取り組んできた自治会町内会に加え、多様な分野において課題に取り組むNPOなどの市民活動が活発化してきており、公共を

自ら担うことに責任と誇りをもって様々な活動に取り組む市民が増えています。そして、「ヨコハマはG30」の取組にみられるように、市民一人ひとりが「ささやかだけど役に立つこと」を行うことが、大きな力になることも実証されています。

地域の自然、歴史、施設などの資源を活かしながら、豊富な地域人材と活発な市民活動が組合さり、それぞれの活動主体の合意形成のもと、市民が主体となった地域運営（エリアマネジメント）の仕組みづくりにより、コンパクトで持続可能な地域づくりを進め、市民一人ひとりがこれからの公共の創造を実践できる、元気な地域の姿を横浜から発信していきます。

## 市民力の発揮による元気な地域づくり

### 「少子化への対応」

～未来の横浜の活力を創る次世代育成～

子育て相談・情報提供の充実、多様な保育ニーズへのきめ細かな対応、親子の居場所づくりなど、地域が見守り、安心して子どもを育てられる環境づくりをさらに進めます。

- 地域子育て支援拠点の設置、親と子のつどいの広場の整備 など



### 「高齢者・障害者の自立支援への対応」

～福祉のまちづくり～

誰もが住みなれた地域で、助け合い支えあいながら、いきいきと安心して生活できるように、区地域福祉保健計画の推進、実践を通じて、地域に密着した仕組みづくりや支援を進めます。

- 地域ケアアップラゲ・地域包括支援センターの整備、介護予防事業の実施
- 障害者地域活動ホーム・精神障害者生活支援センターの整備 など



### 「安全・安心への対応」

～さまざまな不安から市民を守る～

地域との連携・支援を通じて、地域の防犯、防災力を向上します。また、学校、家庭、地域が連携して、地域全体で子どもの安全を確保する取組を推進します。

- 地域防犯拠点の設置、よこはま学援隊の拡充 など



### 「市民のまちづくり活動への対応」

～協働による地域まちづくり～

市民に身近な地域における、課題解決や魅力づくりに向けたまちづくり活動を支援することにより、地域コミュニティが活性化し、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。

- 地域まちづくり推進事業、身近な地域・元気づくりモデル事業 など



#### 【協働による市民力の発揮】

行政が多様な主体のコーディネート（調整）やマッチング（組合せ）機能を発揮し、協働の取組を展開

- 協働事業提案制度等の活用による協働の実践
- 自治会町内会、市民活動、企業の連携促進
- 様々な主体が市民活動を支える環境づくり
- ハマロードサポーターの拡充（身近な道路の清掃等を市民が行う）
- 文化・スポーツ活動の活性化によるコミュニティづくり
- 地域経済の元気づくり
- 地域交通サポート事業
- 福祉のまちづくり条例推進事業 など

#### 【新たな担い手による市民力の発揮】

新たな担い手が協働や元気な地域づくりで活躍できる仕組みを構築

- 様々な自主活動への参加、登録、提案の機会提供（人材活用塾、地域人材バンク等）
- 団塊の世代の地域での活動支援と育成
- 自治会町内会への参加促進の支援
- 横浜防災ライセンスの普及・促進
- 環境学習、環境教育の推進・支援 など

主なプロジェクト事業

事業名 (重点事業番号)	事業内容	目標(指標)	
		現状値(H17年度末)	目標値(H22年度末)
① 身近な地域・元気づくりの推進 4-1-2	地域住民の主体的活動によるエリアマネジメントのモデル事業を実施するとともに、福祉のまちづくり条例に基づく環境整備、空き家・空き店舗を活用した地域の活動拠点の整備、地域コミュニティの活性化などによる地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進めます。	エリアマネジメントの仕組みづくりが進んでいる地区の数 —	12地区
地域の居場所づくりの支援 2-1-2 2-3-3 2-3-4	子どもや青少年などが安心して過ごすことのできる、地域の中でのさまざまな居場所づくりを支援します。 ●「親と子のつどいの広場」や「幼稚園はまっ子広場」をはじめとする親子の居場所 ●青少年が仲間や地域の大人との交流やさまざまな活動を体験できる居場所 ●障害のある子どもが、放課後や長期休業中にのびのびと過ごすことのできる居場所	①親と子のつどいの広場数	12か所 36か所
		②幼稚園はまっ子広場数	13か所 36か所
		③青少年の居場所数	— 18か所
		④障害児の居場所数	— 21か所
② 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の推進 1-5-3	高齢者が住みなれた地域で、健康でいきいきとした生活が継続できるよう、地域ケアプラザ等に地域包括支援センターを設置し、総合相談・権利擁護、介護予防のケアマネジメントなどの支援を行います。	地域包括支援センター設置数 —	139か所
次世代を担う子どもたちの市民力・創造力育成 2-3-5	子どもたちが芸術文化活動の体験を通じて、市民力と創造力を育てていこう、関係団体のネットワーク化を図りながら、芸術文化教育プログラムを展開します。	プログラム実施学校数 (試行実施)8校	100校
地域における防犯・防火・防災活動支援 1-1-1	地域における安全・安心の取組を総合的に支援します。 ●自主パトロールの起点となる地域防犯拠点設置支援 ●電子メールなどを活用した地域の防犯・防災等の情報発信 ●横浜防災ライセンスの普及促進 など	地域防犯拠点設置区数 13区	全区
子どもの安全安心総合対策 1-1-2	学校を中心とした子どもの安全対策をより一層充実します。 ●「よこはま学援隊」の拡充 ●子ども安全対策重点支援地区の設置 など	よこはま学援隊が組織されている小学校数 23校	全校
③ 身近な商業地の活性化(①地域経済元気づくり事業) 5-3-1	「元気づくりの支援拠点」を地域の中に設置し、商店街とコミュニティビジネス事業者など、多様な地域の活動主体を横断的に連携することにより、市民生活を支える商店街を中心とした地域経済の活性化を推進します。	元気づくりの支援拠点 —	8か所

①…平成18年度以降に取り組む新規事業

プロジェクト事業は、「重点政策」における重点事業の再掲となります。

